

2. 成長段階における支援

*持続的な成長・発展をサポート

- ・商談会・ビジネスパートナー紹介の取組み
〔令和3年度支援対応先 38先〕
「当金庫取引先間マッチング支援」 通年対応
「上越ケーブルビジョン(株)販路開拓支援」 通年対応
「信金中央金庫企画マッチング事業」 通年対応
「長野しんきんオンライン商談会」 通年対応
「ビジネスマッチング個別相談会in上越」 11月開催
「新潟県しんきん個別相談会」 11月開催
- ・各種補助金の申請支援
各種補助金申請書の作成支援から採択までの一元管理、補助金制度情報の収集・発信
〔補助金採択実績〕
（国の補助金）事業再構築補助金4件、ものづくり補助金3件、事業承継・引継ぎ補助金1件
（市の補助金）上越市チャレンジ補助金10件、上越市創業融資補助金4件、上越市空き店舗促進利用補助金3件
- ・産学金連携支援
信州大学繊維学部との産学金連携による技術支援（平成24年連携開始以降、累計23先支援）
- ・農業従事者への経営支援
当金庫農業アドバイザーを中心とした定例訪問活動
融資商品「豊作」のアナウンス、「農業信用保証基金制度」の紹介

3. 経営改善・事業再生支援

*外部専門機関等との連携支援

- ・新潟県中小企業再生支援協議会等の公的支援機関、ミラサボ事業（経済産業省支援事業）、新潟県よろず支援拠点事業等の専門家派遣事業の活用による経営支援支援
公的支援機関等との連携による支援実績 5先 10回（事業計画策定・実行、金融調整支援等）
専門家派遣事業を活用した支援実績 31先 85回（販路開拓、営業強化、人材育成支援等）
- ・信州大学繊維学部との産学金連携による相談受付・技術支援
当金庫と信州大学繊維学部は、平成24年11月に連携協力に関する協定を締結し、累計23社に対する連携支援を実施しています。主な内容は、相談企業が強みとしている素材を活かした新商品開発への技術支援、共同研究、情報提供等であり、大学の産学金連携チームの支援により、これまで2社が新製品開発に至り、商品化されています。

4. 事業承継支援

*安心・円滑な事業承継をサポート

- ・円滑な事業承継の実現をサポートするために、中小企業基盤整備機構等の公的機関や地元の税理士事務所等と業務連携を締結し、事業承継の「準備期～実行期～成長・発展期」までの様々な場面に応じた支援体制を構築いたしました。また、地元の行政、商工会議所、地域金融機関の共催による事業承継セミナーを平成28年より開催しています。
- ・支援（活用）メニュー <外部専門機関・専門家等との連携支援>
新潟県事業承継・引継ぎ支援センターの連携支援事業
中小企業基盤整備機構の事業承継円滑化支援事業
担当税理士との連携による事業承継計画の策定・実行支援、自社株評価のアドバイス等

Ⅲ. 地域の活性化に関する取組み状況

1. 「ふるさと絆プロジェクト2021」（地域貢献活動への取組み）

地域経済の活性化に貢献する取組みとして、平成24年度に当金庫ホームページに地域の郷土料理、特産品、お菓子、パン類、お米、味自慢の店、麺類、地酒、加工食品等、地域ならではの「食」に関わる「ふるさと自慢ネット」をスタートいたしました。（令和4年3月末現在登録掲載件数107件）

2. 情報提供活動

上越地域の中小企業の景況感等の情報発信として、平成23年9月より「景気動向調査」を実施し、同令和4年3月末現在、地域への情報発信を42回行っております。

○「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、同ガイドラインに該当しないお客様に対しても、令和2年10月から当金庫独自の「経営者保証ガイドライン促進制度」の取扱いを開始し、経営者保証を付さない融資への更なる促進に取組んでいます。

	2020年度	2021年度
新規に無保証で融資した件数	1,257件	980件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	50.07%	51.06%
保証契約を解除した件数	29件	15件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件

※個人事業主様の事業資金のお借入れは、原則、無保証での取扱いとさせていただきますが、事業主様の状況等により、下記①～③の場合は連帯保証人をお願いする場合がございます。

- ① 実質的に経営権を持っている方、営業許可義名義人又は申込人（法人の場合はその代表者）と共に当該事業に従事する配偶者が連帯保証人となる場合。
- ② 申込人（法人の場合はその代表者）が健康上の理由（高齢者のため健康状態に不安があるような場合も含む）のため、事業承継予定者が連帯保証人となる場合。
- ③ 財務内容やその他の経営の状況等を総合的に判断して、通常考えられるリスク許容額を超える融資依頼があって当該事業の協力者や支援者から積極的に連帯保証人の申出がある場合。